

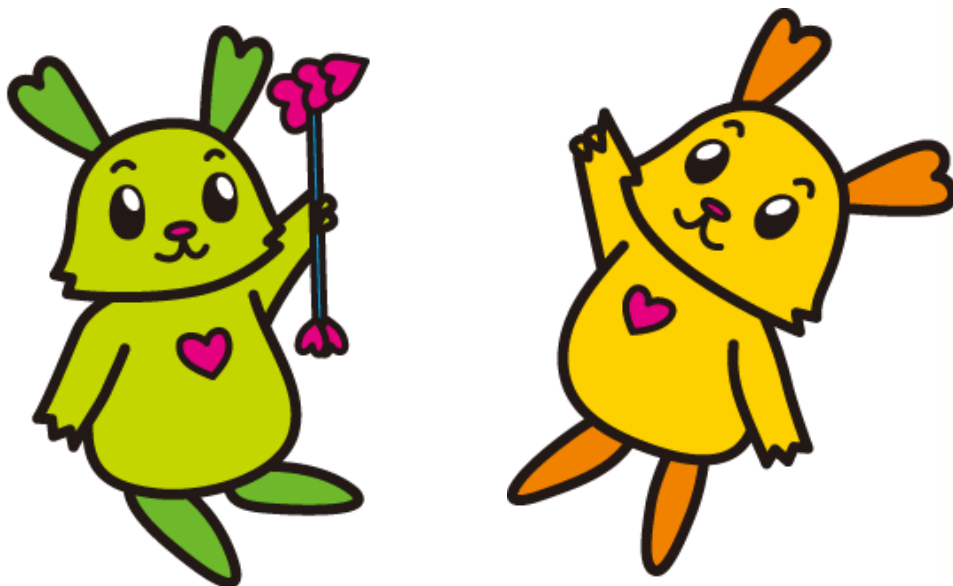
栃木市社会福祉協議会

# ガイドブック

Tochigi City Social Welfare Council Guide book

## 明るい笑顔の応援団!

 だんの  らしの  あわせ



社会福祉法人 栃木市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.tochigishi-shakyo.or.jp/>



# 栃木市社会福祉協議会 ガイドブック

## も く じ

<b>①</b>	<b>社会福祉協議会とは</b> ……	1		
	○社会福祉協議会ってなあに？		○どんな仕事をしているの？	
	○活動する財源は？			
<b>②</b>	<b>事業内容</b>			
	地域活動事業		子育て関係事業	
	地区社会福祉協議会の支援・推進…	2	子育てサロンの支援・推進…	15
	コミュニティカフェの実施…	3	そのべ児童館の運営…	15
	重層的支援体制整備事業…	4	ボランティア事業	
	高齢者事業		福祉教育の推進…	15
	いきがいサロンの支援・推進…	5	ボランティアセンターの運営…	16
	世代間交流事業の支援・推進…	5	福祉団体・ボランティア団体への支援…	16
	生活支援体制整備事業…	5	生活支援事業	
	要介護認定調査事業…	6	生活困窮者自立支援事業…	17
	居宅介護支援事業…	6	日常生活自立支援事業…	17
	訪問介護事業…	7	生活福祉資金貸付事業…	18
	通所介護事業・通所型サービス…	8	高額療養費貸付事業…	18
	障がい者事業		社会福祉金庫貸付事業…	19
	点字自宅配サービス事業…	9	権利擁護・成年後見支援センター事業…	19
	障がい者居宅介護事業・同行援護事業…	9	法人後見事業…	19
	障がい者等移動支援事業…	10	その他事業	
	地域活動支援センター事業…	10	法律相談…	20
	就労継続支援B型事業…	10	司法書士相談…	20
	特定相談支援・障害児相談支援事業…	11	その他貸出事業…	20
	児童発達支援事業…	11	老人福祉センター事業等	
	高齢者・障がい者共通事業		長寿園…	21
	ふれあい在宅福祉サービス事業…	12	福寿園…	22
	障がい者等移送サービス事業…	13	第六地区コミュニティセンター…	23
	車いす移送車の貸出事業…	14		
	車いすの貸出事業…	14		
<b>③</b>	<b>栃木市社会福祉協議会の事務局組織</b> ……	24		
<b>④</b>	<b>アクセス</b>			

## ①社会福祉協議会とは

### ○ 社会福祉協議会ってなあに？

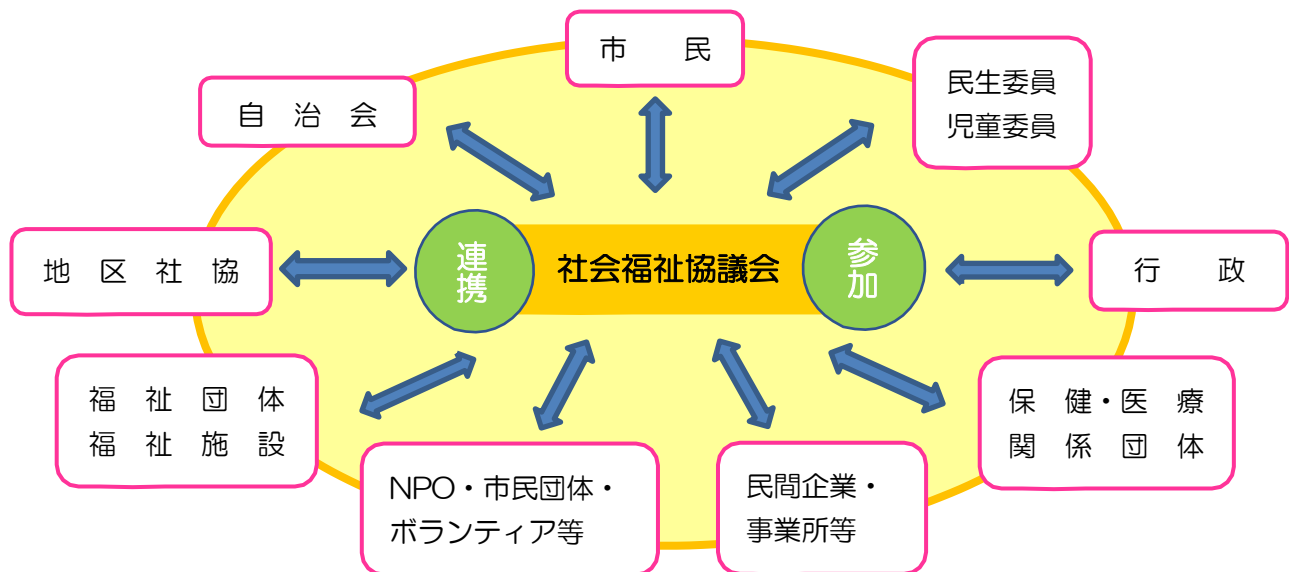
社会福祉協議会は略して**社協**と呼ばれ、社会福祉法に基づき「**地域福祉の推進**」を目的に、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織され、民間組織としての「自主性」と広く住民の皆さんや社会福祉に関係する方々に支えられた「公共性」という2つの側面を併せ持つ営利を目的としない福祉団体です。

### ○ どんな仕事をしているの？

「住み慣れた地域で、家族や友人とともに健やかに暮らしたい。」

これは、全ての人々の共通の願いです。それを可能にするために、「地域にはどんな地域課題があるのか?」「その課題を解決するにはどうしたらいいのか」を地域の方々を含めてみんなで考え、話し合い、協力して解決を図る活動をしています。

### ～地域福祉活動推進の協働体制～



### ○ 活動する財源は？

社協の主な財源は、住民の皆さんからの**会費**（普通会費・特別会費）や共同募金からの**配分金**、社会福祉にご賛同くださる方々からの**寄付金**、介護保険制度や障害者総合支援制度に基づくサービスによる収入があります。また、公共性という側面から公費**補助金**や事業**受託金**があります。

民間の福祉団体として安定的な事業運営を行うためには、自主財源が必要不可欠です。特に**会費は地域福祉事業を行うための重要な財源**となっています。

#### ◇本会の会費◇

普通会費：500円／特別会費：3,000円

## ②事業内容

### 地域活動事業

#### 事業名：地区社会福祉協議会の支援・推進

栃木市社会福祉協議会では、小地域福祉活動の推進や充実を目的に、市内 17 カ所に設置されている地区社会福祉協議会（通称：地区社協）に対して支援を行っています。

#### 地区社会福祉協議会とは・・・

地域福祉に関する問題や課題を住民が主体となって発見・協議し、解決のための方法を自らが考え、実践に結びつけると共に、必要に応じて栃木市社会福祉協議会をはじめ関係団体等と連携・協働し、「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す任意の団体です。地区社協の役員は、地区によって様々ですが、主に自治会長、民生委員、児童委員、シニアクラブ代表者、女性会代表者、まちづくり協議会代表者などの方々に構成しています。

#### ☆地区社協が行う主な事業☆

- 子育てサロン
- 友愛訪問活動
- ふれあい生きがいサロン
- 高齢者と児童の交流会
- 高齢者会食会
- など



①	第 一 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 第 二 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 第 三 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 第 四 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 第 五 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 第 六 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 大 宮 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 皆 川 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 吹 上 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 寺 尾 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 国 府 地 区 社 会 福 祉 協 議 会
②	大平地区社会福祉協議会(46自治会社協)
③	藤岡地区社会福祉協議会
④	都賀地区社会福祉協議会
⑤	西方地区社会福祉協議会(1支部社協)
⑥	岩舟地区社会福祉協議会(21地域社協)



## 事業名：コミュニティカフェの実施（地域の居場所づくり）

年齢や障がいの有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる「地域共生社会」を目指し、地域住民の交流の場・相談の場を目的としたコミュニティカフェを実施しています。

○コミュニティカフェや親子ふれあいサロンなど

### ☆コミュニティカフェ（オレンジカフェ）☆

地域の誰でも集まることができるコミュニティカフェです。コンサートや講座等のイベントを通して、人と人とが繋がる多世代交流の場として毎月1回開催しています。

ボランティア団体の活動の場としても活用されています。



### ☆親子ふれあいサロン☆

子育て中の仲間づくりを目的としてサロンを実施しています。自宅では体験することができない遊びや参加者、スタッフとの交流を通して、子育て中の不安や悩みを相談できる場として活用されています。「地域の中で子育てを」を合言葉にボランティアが運営に協力してくれています。



申込み・問合せ

○本 所 TEL 22-4457

## 事業名：重層的支援体制整備事業（受託）

子ども・高齢者・障がい者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた事業の一つとして、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図ります。

そのために、皆さんの地域のお宝（地域でできているところ、アピールしたいところ）、または、こんな困りごとがあるので相談したい、一緒に考えたい、ということぜひ私たちに教えてください。

### ☆地域のお宝の例☆

- お茶飲みをして世間話をする機会がある
- 回覧板を回しながら安否確認している
- 自宅のゴミ出しの際に、近所で足が不自由な方のゴミも一緒に出している
- 地域の方や友人と運動やラジオ体操をしている
- 買い物に行けない近所の方の買い物もついでにしている など

### 連絡先

○本 所 TEL 22-4457	○大平支所 TEL 43-0294
○藤岡支所 TEL 62-5861	○都賀支所 TEL 28-0254
○西方支所 TEL 92-8080	○岩舟支所 TEL 55-2438



図：厚生労働省 地域共生社会ポータルサイトより出典

## 高齢者事業

### 事業名：いきがいサロンの支援・推進

ひとり暮らし高齢者等の引きこもり防止や生きがいづくりを推進するため、地区社協が実施するサロン事業（いきがいサロン）へ活動経費の補助等の支援を行っています。

### 事業名：世代間交流事業の支援・推進

市内の児童と高齢者の世代を超えた交流を推進するために、世代間交流事業を行う市内シニアクラブに対して事業実施の支援を行っています。

### 事業名：生活支援体制整備事業（受託）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、生活支援サービスに関する地域資源やニーズを調査、把握し、生活支援の担い手となるボランティア等の把握及び養成などの支援、提供を行います。また、生活支援サービスを担う様々な事業主体と連携しながら、ネットワークを構築し、協議体の設置及び運営支援を行います。



図：厚生労働省資料より



## 事業名：要介護認定調査事業（指定市町村事務受託法人）

栃木市の委託により、介護保険の要介護認定調査を実施しています。栃木市社会福祉協議会の持つ公平性、中立性の立場で適正に実施します。

受 付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分	
申込み・問合せ	○栃木市社協介護認定調査センター 栃木市今泉町2-1-40	TEL 51-2663

## 事業名：居宅介護支援事業（介護保険事業）

利用者が安心して在宅生活を送れるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、居宅サービス等の提供が確保されるようにサービス提供事業者との連絡調整等を行います。

利用できる方	○要支援または要介護と認定された方 ○基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定された方	
営 業 日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
営 業 時 間	8時30分～17時15分	
料 金	原則、無料	
申込み・問合せ	○栃木市社協ケアプランセンター 栃木市大平町真弓1396	TEL 45-1166





## 事業名：訪問介護事業（介護保険事業）

訪問介護事業所は、ホームヘルパーがご自宅を訪問して、身体介護や生活援助等のサービスを提供しています。

○身体介護サービス 排泄介助、食事介助、身体の清拭、入浴介助、更衣の介助、服薬介助、通院介助

○生活援助サービス 掃除、洗濯、調理、買物、薬の受け取り

実施事業及び利用できる方	○訪問介護 要介護認定調査により要介護と認定された方 ○介護予防・生活支援サービス （訪問介護相当サービス、緩和した基準による訪問型サービス） 要介護認定により要支援と認定された方及び基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定された方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
サービス提供日	日曜日～土曜日	
営業時間	8時30分～17時15分（サービス提供時間は、7時00分～21時00分）	
料金	厚生労働大臣・栃木市長が定める基準による額	
申込み・問合せ	○栃木市社協北部ヘルパーステーション 事業所 栃木市今泉町 2-1-40 ○栃木市社協南部ヘルパーステーション 事業所 栃木市大平町真弓 1396	TEL 51-2188  TEL 45-2941



## 事業名：通所介護事業（介護保険事業）

利用者の方々に日帰りで事業所（デイサービスセンター）に通所していただき、心身の機能の維持向上、社会的孤立感の解消、介護予防、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減などを目的に、入浴※や食事などの日常生活上の支援、機能訓練やレクリエーションなどの各種サービスを提供しています。

※入浴は通所介護事業、通所介護相当サービスのみとなります。

利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通所介護事業 要介護と認定された方</li> <li>○介護予防・生活支援サービス（通所介護相当サービス） 要支援2と認定された方</li> <li>要支援1と認定、または介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定され、地域包括支援センターにおいて通所介護相当サービスの利用が必要と判断された方（例外利用）</li> <li>○介護予防・生活支援サービス（緩和した基準による通所型サービス） 要支援と認定、または介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定された方</li> </ul>	
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デイサービス福寿園 通所介護事業、通所介護相当サービス、緩和した基準による通所型サービス</li> <li>○大平高齢者デイサービスセンターまゆみ 通所介護事業、通所介護相当サービス、緩和した基準による通所型サービス</li> </ul>	
営業日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デイサービス福寿園 月曜日～土曜日（1月1日～1月3日除く）</li> <li>○大平高齢者デイサービスセンターまゆみ 月曜日～土曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）</li> </ul>	
営業時間	8時30分～17時15分（サービス提供時間は、実施事業や事業所によって異なりますので、各事業所にお問合せください。）	
定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デイサービス福寿園 通所介護事業・通所介護相当サービス 30名 緩和した基準による通所型サービス 5名</li> <li>○大平高齢者デイサービスセンターまゆみ 通所介護事業・通所介護相当サービス 40名 緩和した基準による通所型サービス 5名</li> </ul>	
料金	厚生労働大臣・栃木市長が定める基準による額 ※その他、利用内容によって食費等の負担があります。	
申込み・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デイサービス福寿園 栃木市千塚町 210</li> <li>○大平高齢者デイサービスセンターまゆみ 栃木市大平町真弓 1438</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TEL 31-3666</li> <li>TEL 45-1726</li> </ul>

## 障がい者事業

### 事業名：点字本宅配サービス事業

視覚障がい者の情報収集の手段の1つとして、点字本宅配サービスを点字ボランティアの協力を得て行っています。

利用できる方	視覚に障がいを持ち、情報収集が困難な方
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金	無料
申込み・問合せ	○本所 TEL 22-4457

### 事業名：障がい者居宅介護事業・同行援護事業（障がい福祉サービス事業）

ホームヘルパーがご自宅を訪問して、身体介護や家事援助等のサービスを提供しています。

- 身体介護サービス 排泄介助、食事介助、身体の清拭、入浴介助、更衣の介助、服薬介助、通院・外出の介助
- 生活援助サービス 掃除、洗濯、調理、買物、薬の受け取り
- 同行援護サービス ひとりでの移動が難しい視覚障がいの方への外出時の移動支援

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
サービス提供日	日曜日～土曜日	
営業時間	8時30分～17時15分（サービス提供時間は、7時00分～21時00分）	
料金	厚生労働大臣が定める基準による額	
申込み・問合せ	○栃木市社協北部ヘルパーステーション 事業所 栃木市今泉町 2-1-40	TEL 51-2188
	○栃木市社協南部ヘルパーステーション 事業所 栃木市大平町真弓 1396	TEL 45-2941





## 事業名：障がい者等移動支援事業（障がい福祉サービス事業）

居宅介護員等が屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加促進のための外出時の移動支援を行っています。

利用できる方	移動支援事業利用者証の交付を受けた方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
サービス提供日	日曜日～土曜日	
営業時間	8時30分～17時15分（サービス提供時間は、7時00分～21時00分）	
料金	栃木市が定めた額	
申込み・問合せ	○栃木市社協北部ヘルパーステーション 事業所 栃木市今泉町 2-1-40 TEL 51-2188	○栃木市社協南部ヘルパーステーション 事業所 栃木市大平町真弓 1396 TEL 45-2941

## 事業名：地域活動支援センター事業（障がい福祉サービス事業）

障害者総合支援法に定める地域活動支援センター事業として、創作的活動または生産的活動の機会の提供、日常生活訓練、社会交流などを行います。

利用できる方	地域活動支援センター利用者証の交付を受けた方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
営業時間	9時00分～17時00分	
定員	○藤岡地域活動支援センター 25名 ○都賀地域活動支援センター 19名	
料金	栃木市が定めた額	
申込み・問合せ	○藤岡地域活動支援センター 栃木市藤岡町都賀 390-13 TEL 62-1660	○都賀地域活動支援センター 栃木市都賀町家中 2357-15 TEL 28-0252

## 事業名：就労継続支援 B 型事業（障がい福祉サービス事業）

一般企業への就職が困難な障がいをお持ちの方に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練等を行っています。

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
営業時間	8時30分～17時15分	
定員	20名	
料金	厚生労働大臣が定める基準による額	
申込み・問合せ	いちごの郷 栃木市都賀町家中 2357	TEL 28-0252

## 事業名：特定相談支援・障害児相談支援事業（障がい福祉サービス事業）

障がい児者が自立した日常生活又は社会生活を送るために必要なサービスを利用できるよう、関係機関と連携しながら個々のサービス計画を作成するとともに、適切な相談及び援助を行っています。

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
営業時間	8時30分～17時15分	
料金	原則、無料	
申込み・問合せ	相談支援事業所 社協とちぎ 栃木市今泉町2-1-40 TEL 51-2663	

## 事業名：児童発達支援事業（障がい児通所支援事業）

就学前で言葉や身体の発達に遅れのあるお子さん、集団になじめないお子さん、親御さんが育てにくいと感じるお子さんを対象に、日常生活での基本的動作を学び、集団生活ができるよう、お子さんの状態に応じた適切な指導や訓練を行っています。

### ○グループによる社会生活への適応訓練

目的：生活面・保育面を重視した、保護者支援を基本としています。また、コミュニケーション獲得の方法を学びます。

### ○個別による療育

目的：お子さん一人一人の特性や発達に合わせて課題や環境を設定し、「できる」「できた」の経験を増やして自信に繋げていきます。

### 〈その他〉

#### ○専門家による相談指導（臨床発達心理士）

#### ○親子サロン（野外訓練、療育研修会、納涼祭等）

利用できる方	障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方	
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）	
営業時間	8時30分～17時15分（サービス提供時間は、8時45分～17時00分）	
定員	10名（午前・午後合わせて）	
料金	厚生労働大臣が定める基準による額	
申込み・問合せ	キッズホームとちぎ 栃木市今泉町 2-1-40 TEL 22-4481	

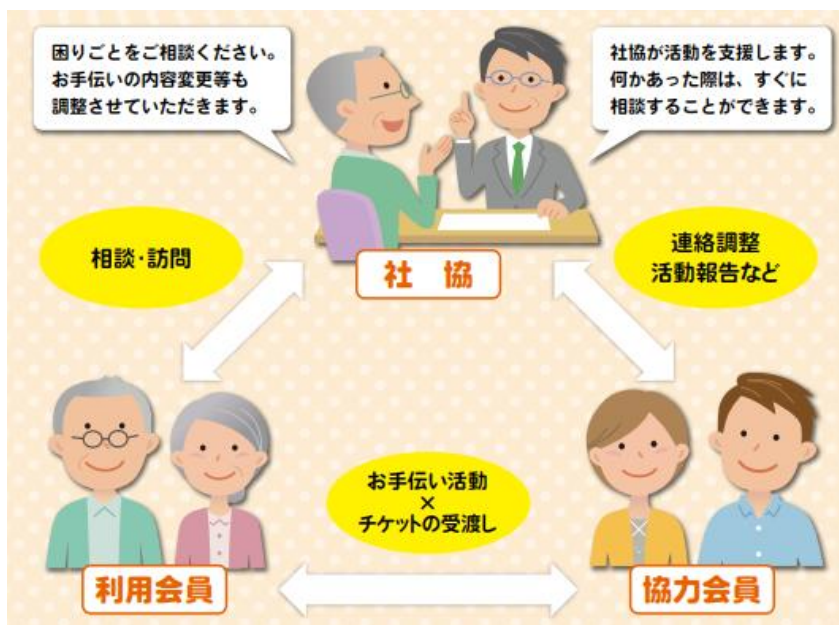
## 高齢者・障がい者共通事業

### 事業名：ふれあい在宅福祉サービス事業

栃木市社会福祉協議会が窓口となって、地域にお住まいの方が地域で支援が必要な方に対して行う住民参加型のたすけあい活動です。

主に、食事の準備や掃除・洗濯、買い物、外出の付添いなどの家事支援を行っています。

利用できる方	市内在住で65歳以上の高齢者の方、または障がいのある方で支援が必要な方
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金 （利用会員）	年会費／1,000円（毎年10月以降の入会は500円） 利用料金／1時間あたり500円
申込み・問合せ	○本所 TEL 22-4457    ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861    ○都賀支所 TEL 28-0254 ○西方支所 TEL 92-8080    ○岩舟支所 TEL 55-2438
その他	利用日利用時間は協力会員との調整となります。



**協力会員**：栃木市内にお住まいの方で、心身ともに健全で、本事業に対して、理解を示し、協力してくださる方（特別な資格は必要ありません。）



**利用会員**：栃木市内にお住まいの高齢の方（概ね65歳以上）及び障がいのある方で、支援の必要な方。

### 会員登録からお手伝いまで

- ① 社協へ会員登録を済ませ、お手伝いを依頼します。
- ② 社協職員が、依頼内容の確認に伺います。（初回）
- ③ チケットの購入をします。
- ④ 協力会員がお手伝いに伺います。
- ⑤ 利用時間分、チケットを協力会員に渡します。

※制度の優先（例：介護保険サービスなど）

※専門業者の優先（例：水道工事など）

※協力会員の運転する車への乗車は出来ません。



## 事業名：障がい者等移送サービス事業

通院等において公共交通機関を利用することが困難であること及び寝たきり状態や歩けない方で車いすを欠かせない方を対象とした、登録制の移送サービスです。

利用できる方	<p>市内在住で、車いすまたはストレッチャーの使用により公共交通機関の利用が困難な方で、次のいずれかに該当している方が対象です。</p> <p>① 介護保険の要介護認定を受けている方                  ② 身体障害者手帳を所持している方                  ③ 精神障害者保健福祉手帳を所持している方                  ④ 療育手帳を所持している方</p> <p>利用要件</p> <p>① 市外の医療機関への通院、入院または退院する場合                  ② 市外の介護保険や障がい福祉サービスの事業所を利用する場合</p>
受 付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
運行日・時間	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く） 9時00分から17時00分まで
料 金	<p>利用距離1キロメートルにつき100円です。ただし、有料道路の通行料、有料駐車場の料金等については、利用者の負担となります。</p> <p>お支払いは、指定の銀行自動払込みとなります。（毎月27日）</p> <p>※料金の助成制度がありますので、詳細お問合せください。</p>
申込み・問合せ	<p>申込み</p> <p>○本 所 TEL 22-4457      ○大平支所 TEL 43-0294                  ○藤岡支所 TEL 62-5861      ○都賀支所 TEL 28-0254                  ○西方支所 TEL 92-8080      ○岩舟支所 TEL 55-2438</p> <p>問合せ</p> <p>○大平支所 TEL 43-0294</p>
そ の 他	利用回数は原則週1回となりますが、特別な理由がある場合はご相談ください。



## 事業名：車いす移送車の貸出事業

公共交通機関の利用が困難な方の社会参加を促進するために、車いす移送車をお貸ししています。

利用できる方	市内在住で、障がいが高く車いすを使用しなければ移動が困難な方、また寝たきり高齢者等で在宅のまま診療、介護を受けることが困難な方
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
貸出期間	最長3日間 ※貸出および返却は月曜日～金曜日
貸出時間	8時30分～17時00分
料金	無料（燃料代は自己負担）
申込み・問合せ	○本所 TEL 22-4457      ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861      ○都賀支所 TEL 28-0254



## 事業名：車いすの貸出事業

在宅での生活の負担が軽減されるよう車いすをお貸ししています。

利用できる方	車いすを必要とされる方（介護保険認定者は、介護保険サービスを優先します。）
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
貸出期間	最長6か月（継続するためには更新が必要です）
貸出時間	8時30分～17時00分
料金	無料
申込み・問合せ	○本所 TEL 22-4457      ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861      ○都賀支所 TEL 28-0254 ○西方支所 TEL 92-8080      ○岩舟支所 TEL 55-2438

## 子育て関係事業

### 事業名：子育てサロンの支援・推進

地区社協等が、子育て世代の親子の交流や仲間づくり、ストレス軽減などを目的に実施する子育てサロンへの支援を行っています。

### 事業名：そのべ児童館の運営

児童館は児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に運営しており、季節の行事など様々なイベントを実施しています。

利用できる方	18歳未満の方（未就学児については保護者同伴）
時 間	9時00分～17時00分
休 館 日	毎週木曜日・祝日・12月29日～1月3日
料 金	無料（イベント参加費は自己負担）
イ ベ ント	夏祭り、親子ピクス、きねんびphoto、ぺたぺたひろば等
申込み・問合せ	TEL 20-6231



## ボランティア事業

### 事業名：福祉教育の推進

地域や市内小・中学校・高校での手話・点字、高齢者疑似体験や福祉ボランティア活動に関する福祉授業に対して、職員および各種ボランティア等の派遣を行っています。

◇貸出機材◇高齢者疑似体験セット／車いす／白杖／点字器具

受 付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分			
内 容	高齢者疑似体験、アイマスク、車いす、点字、手話、講話 等			
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457	○大平支所 TEL 43-0294	○藤岡支所 TEL 62-5861	○都賀支所 TEL 28-0254
	○西方支所 TEL 92-8080	○岩舟支所 TEL 55-2438		





## 事業名：ボランティアセンターの運営

本会では、栃木市ボランティアセンターを運営しています。内容は、登録・調整、ボランティア保険の手続き等です。また、ボランティアを必要とする人に、ボランティアの紹介や活動先の紹介を行なっています。ボランティアに関する情報提供がスムーズにできるよう、ボランティアへの登録を呼びかけています。

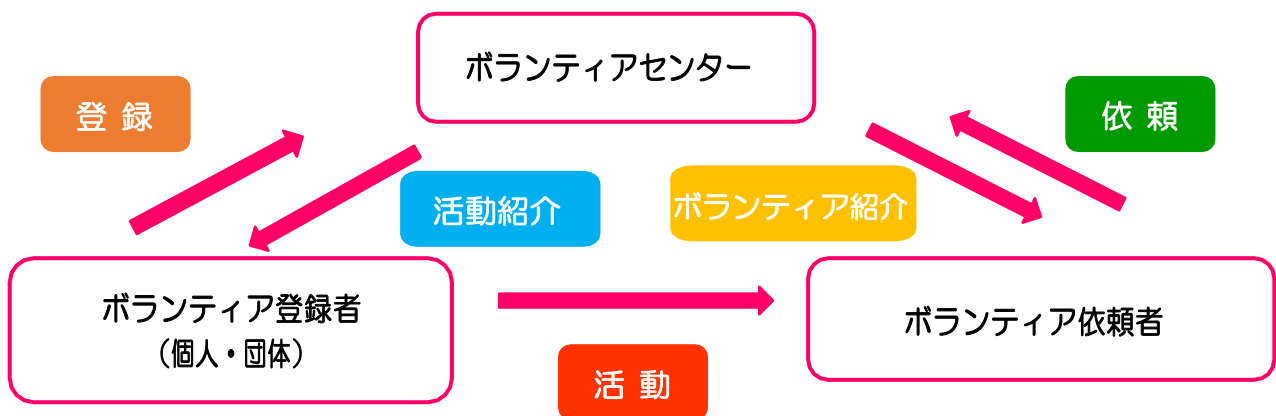
登録を希望される方は、本所・各支所窓口にてご登録ください。

受 付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア相談窓口</li> <li>・ボランティアの登録（個人・団体）</li> <li>・ボランティア活動保険や行事用保険の窓口</li> <li>・ボランティアの派遣調整</li> <li>・ボランティアの養成や研修会の開催</li> <li>・災害ボランティアセンターの設置・運営（災害時）</li> </ul>
申込み・問合せ	○本 所 TEL 22-4457      ○大平支所 TEL 43-0294 ○藤岡支所 TEL 62-5861      ○都賀支所 TEL 28-0254 ○西方支所 TEL 92-8080      ○岩舟支所 TEL 55-2438

### ☆ボランティア養成講習会メニュー☆

- ◇手話奉仕員養成講座
- ◇サマーボランティアスクール
- ◇傾聴ボランティア養成講座
- ◇給食ボランティア研修会
- ◇ボランティア入門あらかると
- など

### ☆ボランティアの調整の流れ☆



## 事業名：福祉団体・ボランティア団体への支援

地域の福祉活動を推進するため、市内の福祉団体やボランティア団体の活動に対する補助、団体事務や事業への協力を行っています。

## 生活支援事業

### 事業名：生活困窮者自立支援事業（受託）

借金や家族問題など、さまざまな理由で経済的に困りの方の相談をお受けし、一緒に考え継続的にサポートします。

利用できる方	栃木市在住で経済的な問題で生活にお困りの方など	
事業の種類	自立相談支援事業	社会的・経済的に自立することを目的に支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援
	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮等の理由から学習環境に課題のある世帯の小学校高学年及び中学生を対象にした学習サポート及び生活支援（期間内の土曜日に実施）
	家計改善支援事業	家計に課題を抱える方からの相談に応じ、家計状況を把握した上で、助言・指導を行い早期な生活再生を支援
	就労準備支援事業	一般就労が困難な方に対し、生活習慣の形成や就労体験等を通して、一般就労に向けての基礎能力の形成支援
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分	
料金	無料	
申込み・問合せ	とちぎ市くらしサポートセンター「くらしネット」 栃木市今泉町 2-1-40 TEL：51-7785	

### 事業名：日常生活自立支援事業（受託）

高齢者や障がいのある方の権利を守り、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理サービスなどを行っています。

○日常生活支援サービス ○金銭管理サービス ○書類等預かりサービス

利用できる方	高齢者や障がい者などで、日常生活に不安を感じている方	
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分	
料金	日常生活支援サービス 金銭管理サービス 1回あたり 1,000円（概ね1時間） 書類等預かりサービス 月額 500円	
申込み・問合せ	とちぎ権利擁護センター あすてらす・とちぎ 栃木市今泉町 2-1-40 TEL：20-7755	

## 事業名：生活福祉資金貸付事業（受託）

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の経済的自立を支援するため、民生委員児童委員の生活援助指導と併せて、各市町社協が窓口となり、各種資金をお貸ししています。

貸付種類	①総合支援資金（離職者） ②福祉資金（教育支援資金・緊急小口資金等） ③不動産担保型生活資金 ④臨時特例つなぎ資金
利用できる方	市内に居住する次に掲げる世帯で、資金の貸付けにより今後の自立が見込まれる世帯 1 低所得世帯 …一定の所得基準額以下の世帯 2 高齢者世帯 …日常生活上療養または介護を要する65歳以上の方が属する世帯で一定の所得基準額以下の世帯 3 障がい者世帯 …障がいを持つ方が属する世帯
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金	無料
申込み・問合せ	とちぎ市くらしサポートセンター「くらしネット」 栃木市今泉町2-1-40 TEL：51-7785

## 事業名：高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者で、1ヶ月の医療費の自己負担が一定の額を上回った場合、後から高額療養費として戻ってくる見込みの9割相当額を貸付という形で、医療機関に立替払いをします。

貸付種類	①貸付金額：一世帯、月額100万円を限度 ②利子：無利子
利用できる方	国民健康保険の被保険者で、かつ生活に困窮している栃木市に居住する世帯の世帯主です。 ※申請の際、連帯保証人が1名必要となります。
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金	無料
申込み・問合せ	とちぎ市くらしサポートセンター「くらしネット」 栃木市今泉町2-1-40 TEL：51-7785

## 事業名：社会福祉金庫貸付事業

生活保護法の規定による保護の申請を行った要保護世帯及び被保護世帯の生活の安定と福祉の増進を図るため、一時的に生活費等をお貸ししています。

貸付種類	①貸付金額：一世帯あたり、5万円を限度 ②利子：無利子
利用できる方	市内において生活保護の申請を行い、生活保護が開始される間の生計の維持が困難な世帯、又は栃木市において既に被保護世帯であるが緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金	無料
申込み・問合せ	とちぎ市くらしサポートセンター「くらしネット」 栃木市今泉町2-1-40 TEL：51-7785

## 事業名：権利擁護・成年後見支援センター事業（受託）

認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など、判断能力が不十分な方が成年後見制度を的確に利用できるよう相談および利用支援を行っています。

○成年後見制度に関する相談および利用支援 ○成年後見制度に関する広報啓発 など

利用できる方	栃木市内に住所を有する者とその親族など
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金	無料
申込み・問合せ	栃木市成年後見サポートセンター 栃木市今泉町 2-1-40 TEL 22-4501

## 事業名：法人後見事業

認知症の高齢者、知的障がい者および精神障がい者など、判断能力が不十分なため意思決定が困難な方に本会が法人後見人等として、身上保護や財産管理を提供することにより権利を擁護します。

○成年後見人等の心身の状態及び生活の状況に応じた身上保護と財産管理を行います。

利用できる方	栃木市に住所がある方で他に適当な成年後見人等が得られない方など
受付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）8時30分～17時15分
料金	家庭裁判所が定める報酬額
申込み・問合せ	栃木市成年後見サポートセンター 栃木市今泉町 2-1-40 TEL 22-4501



## その他事業

### 法律相談（要予約）

開設場所	開設日	開設時間
大平地域福祉センター（ふるさとふれあい館）	毎月第1、3火曜日	9時00分～正午

- ①内 容 法律に関わる問題に弁護士が相談に応じます。  
 ②料 金 無料  
 ③問合せ 大平支所 TEL 43-0294

### 司法書士相談（要予約）

開設場所	開設日	開設時間
栃木保健福祉センター	毎月第2火曜日	9時30分～11時30分

- ①内 容 成年後見制度等に関わることに司法書士が相談に応じます。  
 ②料 金 無料  
 ③問合せ 栃木市成年後見サポートセンター TEL 22-4501

### その他貸出事業

貸出物品及び 問い合わせ先	マイクロバス	○本 所 TEL 22-4457
	マスコットキャラクター着ぐるみ	○本 所 TEL 22-4457



## 老人福祉センター等事業

地域の高齢者に対して、健康の増進や教養の向上およびレクリエーションのための便宜を幅広く提供することやさまざまな相談に応じることを目的に老人福祉センター2園を運営しています。また、市民の地域活動推進を目的に、第六地区コミュニティセンターにおいて会議室等の貸し出しを行っています。

### 老人福祉センター 長寿園



所在地	〒328-0074 栃木市菌部町 2-14-9 (とちぎ西部いきがいセンター内)
電話番号	22-0333
開館時間	9時00分～17時00分
休館日	毎週木曜日、祝日(敬老の日を除く)ただし、祝日が日曜日または木曜日にあたる時はその翌日。敬老の日の翌日、1月1日～1月3日まで

#### ①料金

障害者手帳をお持ちの方		無料
市内居住者	小学生以下	無料
	一般	200円
	60歳以上	100円
市外居住者		300円

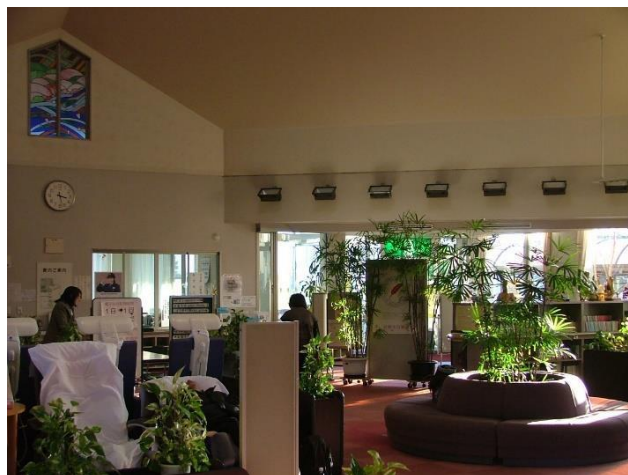
- ・回数券あり(11枚綴りで料金は10枚分)
- ・団体割引あり(30名様以上2割引)
- ・その他減免制度あり

#### ②施設・サービス案内

主な施設	大浴場・通信カラオケ・売店・軽体育館
マッサージ師	毎月第2月曜日 13時30分～15時00分
健康相談	毎月第3火曜日 13時30分～14時30分
教養講座	料理 ヨガ教室 健康体操
クラブ活動	カラオケ・ダンス・陶芸・絵画・将棋・太極拳・料理・体操・短歌
介護相談	随時

※ヘルストロン・マッサージ機については、令和元年東日本台風による浸水のため、全て故障・処分されました。再配備は未定となっています。

## 老人福祉センター 福寿園



所在地	〒328-0135 栃木市千塚町 210
電話番号	31-3666
開館時間	9時00分～17時00分
休館日	毎週木曜日、祝日（敬老の日を除く）ただし、祝日が日曜日または木曜日にあたる ときはその翌日。敬老の日の翌日、1月1日～1月3日まで

### ①料金

障害者手帳をお持ちの方		無 料
市 内 居 住 者	小学生以下	無 料
	一 般	200 円
	60 歳以上	100 円
市 外 居 住 者		300 円

- ・回数券あり（11枚綴りで料金は10枚分）
- ・団体割引あり（30名様以上2割引）
- ・その他減免制度あり

### ②施設・サービス案内

主な施設	大浴場・ヘルストロン・マッサージ機・通信カラオケ
健康相談	毎週火、金曜日 14時00分～15時00分
クラブ活動	大正琴
介護相談	随時



## 第六地区コミュニティセンター

市民の自主的で個性的なコミュニティ活動を推進する目的で、会議室等の貸し出しを行っています。

所在地	〒328-0074 栃木市園部町 2-14-9（とちぎ西部いきがいセンター内）
電話番号	22-0333（長寿園の電話番号。コミュニティセンターには直通電話がないため、お問い合わせ等は長寿園にお願いします。）
開館時間	9時00分～22時00分
休館日	年末年始（12月29日から翌1月3日）
その他	貸し出し条件・料金等については、長寿園にお問い合わせください。



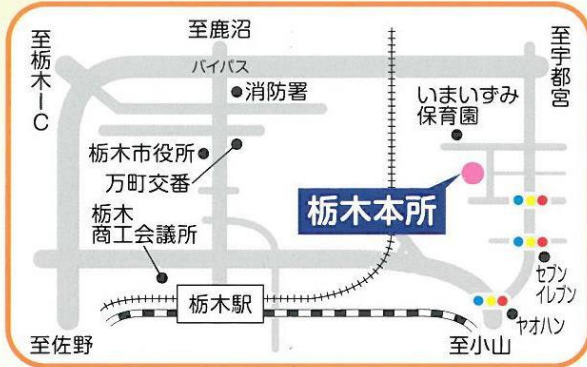
### ③【栃木市社会福祉協議会の事務局組織】

部署名	係名	施設事業所名等	連絡先
法人運営課	法人運営係		☎22-4457
	総務係		☎22-4457
地域福祉課	地域福祉係		☎22-4457
		とちぎ蔵のまちシニアクラブ連合会	☎23-5181
	生活支援係	とちぎ市くらしサポートセンター「くらりネット」	☎51-7785
	権利擁護係	成年後見サポートセンター	☎22-4501
日常生活自立支援事業「あすてらす」		☎20-7755	
福祉サービス課	在宅福祉係	相談支援事業所社協とちぎ	☎51-2663
		介護認定調査センター	☎51-2663
		北部ヘルパーステーション	☎51-2188
		キッズホームとちぎ	☎22-4481
	施設管理第1係	老人福祉センター 長寿園	☎22-0333
		そのべ児童館	☎20-6231
		第六地区コミュニティセンター	☎22-0333
	施設管理第2係	老人福祉センター 福寿園	☎31-3666
デイサービス福寿園		☎31-3666	
大平支所			☎43-0294
		栃木市社協ケアプランセンター	☎45-1166
		南部ヘルパーステーション	☎45-2941
		大平高齢者デイサービスセンターまゆみ	☎45-1726
藤岡支所			☎62-5861
		藤岡地域活動支援センター	☎62-1660
都賀支所			☎28-0254
		就労継続支援センターいちごの郷	☎28-0252
		都賀地域活動支援センター	☎28-0252
西方支所			☎92-8080
		西方児童クラブ	☎92-8080
		真名子児童クラブ	
岩舟支所			☎55-2438

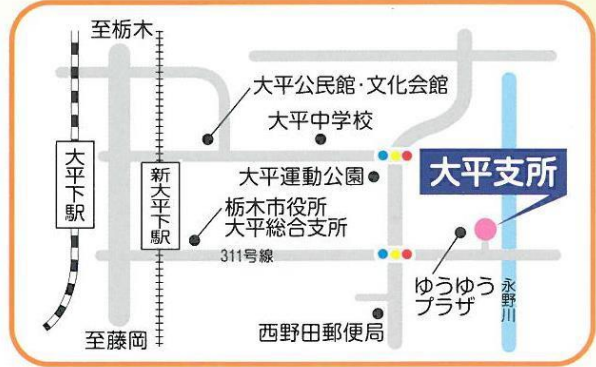


④ アクセス

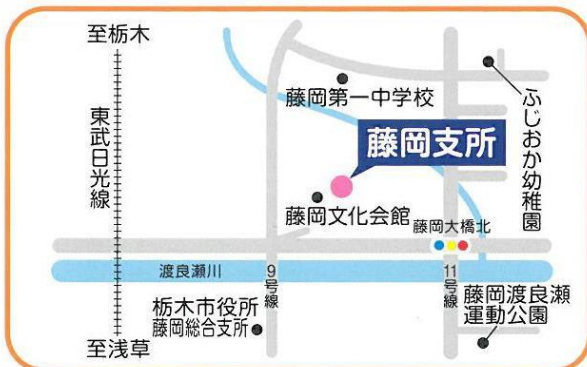
# 栃木市社会福祉協議会 所在地



● **栃木本所**  
 〒328-0027 栃木市今泉町2-1-40  
 (栃木保健福祉センター内)  
 TEL **0282-22-4457**  
 FAX **0282-22-4467**



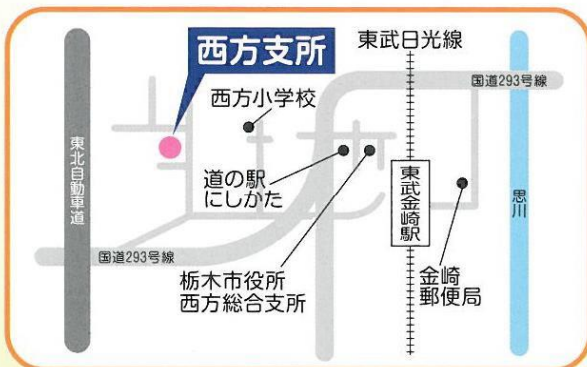
● **大平支所**  
 〒329-4415 栃木市大平町真弓1396  
 (ふるさとふれあい館内)  
 TEL **0282-43-0294**  
 FAX **0282-43-0644**



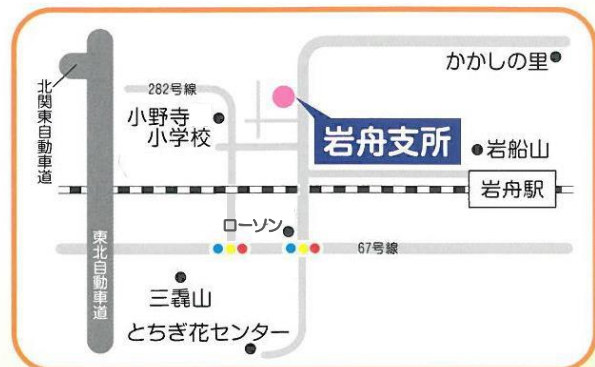
● **藤岡支所**  
 〒323-1104 栃木市藤岡町藤岡810  
 (藤岡公民館内)  
 TEL **0282-62-5861**  
 FAX **0282-62-5869**



● **都賀支所**  
 〒328-0111 栃木市都賀町家中2357  
 TEL **0282-28-0254**  
 FAX **0282-28-0323**



● **西方支所**  
 〒322-0604 栃木市西方町元1601-1  
 TEL **0282-92-8080**  
 FAX **0282-92-8351**



● **岩舟支所**  
 〒329-4315 栃木市岩舟町三谷1038-1  
 TEL **0282-55-2438**  
 FAX **0282-55-5590**